

2025 年 7 月 22 日

各 位

株式会社北洋銀行

## ノースワン株式会社様と 「サステナブル経営支援ローン」の契約を締結しました

北洋銀行（取締役頭取 津山 博恒）は、ノースワン株式会社様（北海道千歳市、代表取締役：前原 裕之様）に対し、「サステナブル経営支援ローン」（以下、本ローン）を実行しました。

本ローンは、北洋銀行が提供する SDGs コンサルティングや、お客さまとの対話を通じて設定された重要課題のうち、環境・社会・経済に好影響を与え得るもの、もしくは悪影響を抑制し得るものを「サステナビリティ目標」と定義し、その有意義性について第三者からセカンドオピニオン※を取得する融資商品です。

ノースワン株式会社様では、重要課題を「あたらしい『北海道スタンダード』の創造」、「事業を通じた環境負荷の低減」、「従業員の働きがい向上」と特定し、持続可能な社会の実現と自社の企業価値向上の両立に取り組んでいます。

当行は、今後もほくようサステナブルファイナンス等を通じて環境・社会課題の解決を図るお客さまやプロジェクトを積極的に支援し、脱炭素社会の実現や SDGs の達成に貢献してまいります。

※株式会社北海道共創パートナーズによるセカンドオピニオンは別紙をご参照ください。

記

### 【ノースワン株式会社様の概要】

|       |                                       |
|-------|---------------------------------------|
| 所 在 地 | 北海道千歳市柏台南 1 丁目 3-1<br>千歳アルカディア・プラザ 4F |
| 代 表 者 | 前原 裕之                                 |
| 設 立   | 2014 年 1 月                            |
| 業 種   | 小売・卸売業(アパレル製品等の企画・デザイン・製造・販売)         |

### 【契約記念の様子】



左から  
北洋銀行千歳中央支店 支店長 小渡 信洋  
ノースワン株式会社 代表取締役 前原 裕之 様  
北洋銀行千歳中央支店 主査 牧野 佳毅

※当社製品を着用し撮影しております

以 上

### 《北洋銀行グループ サステナビリティ方針》

北洋銀行グループは「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めます。

## ノースワン株式会社

評価日：2025 年 7 月 22 日

## ほくようサステナブルローン

株式会社北海道共創パートナーズ

## サステナブル経営支援ローン

コンサルティング事業部

本セカンドオピニオンは、ノースワン株式会社(以下、ノースワンまたは当社という)が北洋銀行の融資商品「サステナブル経営支援ローン(以下、本ローン)」を利用するにあたり、株式会社北海道共創パートナーズ(以下、「HKP」)が第三者の立場から発行するものである。

本ローンは、お客さまの SDGs 経営とサステナビリティ目標に対し、第三者からの評価を取得し、融資実行後においても北洋銀行との継続的な対話等を通じ、企業の持続性の向上を支援する商品である。

## 1. 企業概要

### (1)企業概要

ノースワンは北海道千歳市に本社を置く企業で、アパレル製品等小売および卸売を行っている。

|         |                                                 |                                                                           |
|---------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 企 業 名   | ノースワン株式会社                                       |                                                                           |
| 代 表 者 名 | 代表取締役 前原 裕之                                     |                                                                           |
| 所 在 地   | 北海道千歳市柏台南 1 丁目 3-1 千歳アルカディア・プラザ 4F              |                                                                           |
| 資 本 金   | 900 万円                                          |                                                                           |
| 従 業 員 数 | 64 人 (役員・パート含む) ※2025 年 5 月 31 日現在              |                                                                           |
| 事 業 内 容 | 小売・卸売業<br>(北海道の特性を活かしたアパレル製品等の企画・デザイン・開発・製造・販売) |                                                                           |
| 沿 革     | 2014 年                                          | ノースワン株式会社を設立<br>代表取締役に前原 裕之氏が就任<br>グラスジュエリー事業を展開し、オンラインショップや観光施設で販売開始     |
|         | 2020 年                                          | 自社ブランド「TNOC hokkaido」を設立                                                  |
|         | 2021 年                                          | 「TNOC hokkaido」ブランドでアパレルや雑貨を企画・製造・販売を開始                                   |
|         | 2023 年                                          | 北海道日本ハムファイターズのデザインパートナー契約を締結<br>エスコンフィールドで販売するグッズデザインや企画のデザインに携わる(しゃけまる等) |
|         | 2024 年                                          | 札幌狸小路にて当社初の直営店をオープン                                                       |

## (2)経営理念等

ノースワンの経営理念等は以下の通りである。

当社は代表 前原氏の地元千歳市や北海道を盛り上げたいという想いから設立されており、企業の進歩発展による地域社会への貢献を使命としている。企業や従業員の「成長」をテーマに、「昨年より今年」、「昨日より今日」の成長を追求して挑戦を続けることが、従業員の幸福や地域社会への貢献につながると考えている。従業員一人ひとりの情熱と創意工夫を大切に、率先してチャレンジできる環境を整えることで人材育成に取り組んでいる。

また、経営指針の一つに「北海道に特化したものづくり」を掲げている。社名の由来である「北海道にプラスワン」をキーワードに、北海道の大地とそこに暮らす人たちが、これまでに築いてきた「北海道ブランド」を独自の視点で捉え、デザインやアイディアを加えることで、あたらしい北海道スタンダードをつくることを目指している。

### 経営理念

従業員の幸福を追求するため、創意工夫し果敢に挑戦し、  
企業の進歩発展に努めると共に地域社会へ貢献していきます。

### 経営指針

- 1) 北海道に特化したものづくりをします。
- 2) 人が成長していける環境づくりをします。
- 3) 目標を達成していくモチベーターになります。
- 4) 企業を発展させて従業員の生活を向上させます。
- 5) 社会貢献をします。

### 社訓

Beyond Creating

成長こそ成功

私たちの力で、会社を成長させよう！

日々前進変化し、自分を成長させよう！

目標を達成し、生活を向上させよう！

### (3)事業概要

ノースワンはアパレル、装飾品、雑貨の企画からデザイン・開発・製造・販売を展開する企業である。取扱製品は、服飾品や帽子・カバン等のファッション小物、ガラスジュエリー等の装飾品など多岐にわたる。

当社の強みは、機能性・デザイン性を備えた製品の企画・開発力にあり、自社ブランドのほか多くの企業等とのコラボレーション商品を展開している。

2020年には自社ブランド「TNOC hokkaido」を立ち上げ、①北海道に特化、②普段使い、③形に残る、の3つをテーマとしたものづくりに注力している。寒冷地に位置する北海道の企業であるからこそその発想でつくられた、保温性・防寒性の高い製品は、「北海道タウンユース商品」として広く北海道民に受け入れられている。また、2023年には優れたデザイン性と企画力が評価され、北海道日本ハムファイターズとのデザインパートナーとして、エスコンフィールド北海道内の製品企画に携わっている。

今後、当社は「TNOC hokkaido」をスポーツウェアやビジネスウェア、ペット用品など様々なカテゴリでの商品開発、道内での店舗展開、ECサイトの強化などにより、北海道に根ざしたものづくりをコンセプトにする主力ブランドのブラッシュアップを図る方針にある。

#### 【自社ブランド】

##### ① TNOC hokkaido

当社の主力ブランドで、“北海道の上質な旅と暮らし”をテーマとしたライフスタイルブランド。服飾品やファッション小物、アロマオイルなどのリラクゼーショングッズなど、北海道の特性を活かしたシンプルでセンスのいい製品を、北海道のリゾートホテルや空港を中心に取り扱っている。

2024年には、札幌市の狸小路に旗艦ショップストア「TNOC THE STORE SAPPORO T4」をオープン。店舗のエントランスは北海道の針葉樹林と真っ白なエゾシカで装飾し、店内は北海道産の木材をふんだんに使用した5つのゲートと北海道の自然を映し出すLEDで「TNOC Hokkaido」の世界観を演出している。2Fのカフェでは、北海道訓子府町の牧場「ミルククラウン」の「おなかにやさしいA2 ミルク」を使用したオリジナルソフトクリーム、札幌の人気ベーカリー「どんぐり」監修のチャバタなど北海道のおいしさを楽しめる店舗づくりとしている。

「TNOC hokkaido」は北海道の特性を活かしたブランドをコンセプトとしており、売上の一部を北海道の自然を守る活動に寄付をしている。

#### 【ブランドロゴと製品（一例）】



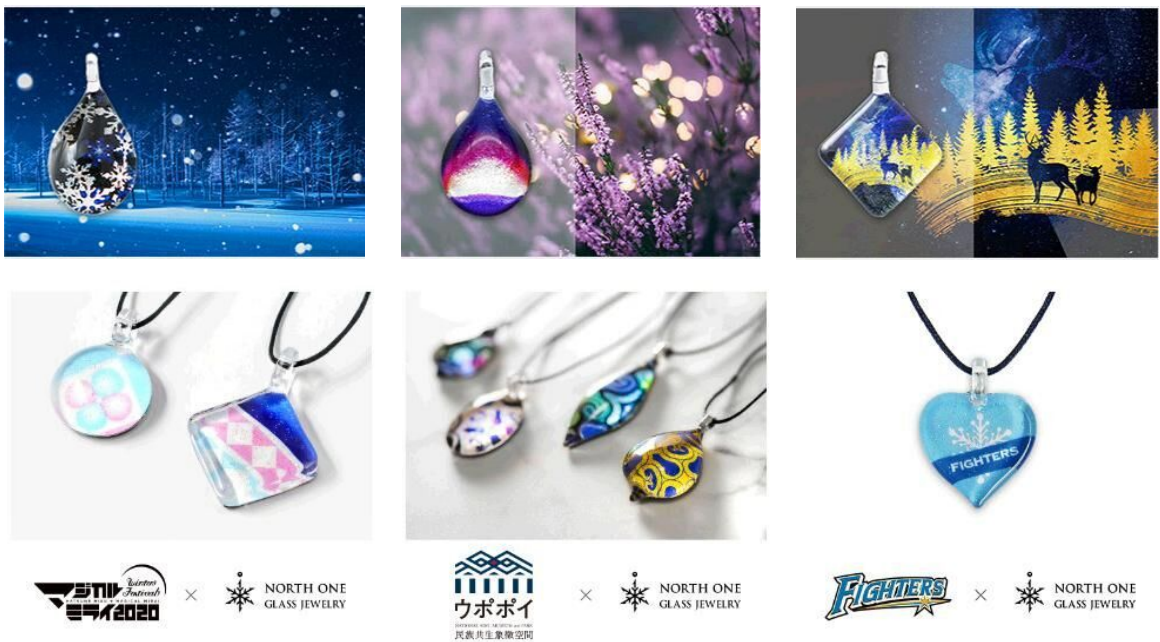
【出所：ノースワン株式会社 HP より】



## ② NORTH ONE GLASS JEWELRY

北海道の自然豊かな大地に思いを馳せたハンドメイドアクセサリーブランド。新緑の草原や黄金色に輝くパッチワークのような畑、ラベンダー、真っ赤に染まる紅葉、パウダースノーなどを一粒のガラスに凝縮している。また、限定商品では北海道日本ハムファイターズや白老の観光施設「ウポポイ(民族共生象徴空間)」などとコラボレーション商品も展開している。地域限定デザインのコラボレーション商品は、訪れた人々の思い出や体験となると同時に地域の新たな魅力と価値を創造している。

## 【製品(一例)】



【出所：ノースワン株式会社 HP より】

## ③ JINJAR

ガラスの中に桜や雪といった日本の四季や、歌舞伎や祭りといった日本の伝統を表現したグラスジュエリーブランド。ひとつひとつをハンドメイドで製造しており、日本文化を活かした個性的な製品を特徴としている。

## 【製品(一例)】



【出所：ノースワン株式会社 HP より】

## ④ 海の譚

海の譚は、青い海、太陽の光、白い砂浜、熱帯魚の群れなど沖縄の温かな自然、景色、動物などをイメージしたグラスジュエリーブランド。沖縄県とのコラボレーションで実現し、沖縄の新しい価値の提供を行っている。

## 【製品(一例)】



【出所：ノースワン株式会社 HP より】

## 【他社ブランド支援】

## ① 北海道日本ハムファイターズ

北海道日本ハムファイターズのデザインパートナーとして、ファイターズのグッズデザイン、企画デザイン、ファイターズの新球場であるエスコンフィールド北海道での様々なデザインに携わっている。



▲しゃけまる

【出所：ノースワン株式会社 HP より】

#### (4) サステナビリティ方針と活動

ノースワンは、従業員とともに成長を果たし、地域社会へ貢献していくことを経営理念に掲げている。

北海道は「食」のブランド価値が注目される傾向にあるが、当社は自然や観光名所などに北海道のブランド価値が向上するポテンシャルが多く秘められており、開拓の余地が大きいと考えている。当社では、事業活動を通じて北海道の価値を高めるとともに、環境保護や従業員の幸福度向上など環境・社会・経済に好影響を与える様々なサステナビリティ活動に取り組むことで、持続可能な地域社会の創造に貢献することを目指している。

##### ① 環境面

アパレル業界は、大量生産・大量消費、大量廃棄により、製造にかかる資源やエネルギー使用の増加、ライフサイクルの短期化などから環境負荷が非常に大きい産業と指摘されている。当社では、適切な販売・在庫計画の立案、ファミリーセールや一定金額以上購入者に対象商品の中から1点プレゼントなどを行うことでこれまでアパレル製品の廃棄物発生ゼロを継続しており環境への負荷低減を行っている。

また、当社の主カブランド「TNOC hokkaido」は北海道の自然や動植物などの特性を活かしたブランドをコンセプトとしており、売上の一部を、公益財団法人北海道環境財団に寄付しており、北海道の自然を守る活動に貢献している。

##### ② 社会面

当社は従業員の幸福を追求することを経営理念とし、働きがいのある職場環境の整備をすすめている。従業員のモチベーション向上においては、「成長」を評価の主軸に据えた人事評価制度を構築し適正な運用に努めている。「個人の成長」と「チームの成長への貢献」をポイントとして、各人の自己評価を踏まえ、経営者や上司との対話により納得感のある人事評価を行っている。

また、パートナー手当を導入するなど、年齢・性別を問わず多様性のある働きやすい環境整備をすすめている。

今後は、有給推進日を活用した連続休暇取得による有給休暇の取得率向上や、業務効率化による時間外労働の削減などに取り組み、従業員のやりがいとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進も両立していくことを目指している。

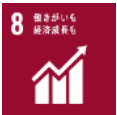
## 2. サステナビリティ目標の設定

本ローンの取り組みにあたり、以下の重要課題の達成に向けたサステナビリティ経営の目標・KPIを設定した。

### (1) サステナビリティ目標の設定

|                |                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 重 要 課 題 1      | あたらしい「北海道スタンダード」の創造                                                                                                                                                                                                                                   |
| 取 組 内 容        | ① 北海道をテーマにしたブランド「TNOC hokkaido」の販売推進を通じた北海道のブランド価値向上への貢献                                                                                                                                                                                              |
| 目 標 ・ K P I    | ① 2030 年 12 月期までにブランド「TNOC hokkaido」の売上高を 80 億円にする(2024 年 12 月期実績 : 6 億円)                                                                                                                                                                             |
| 貢 献 する S D G s |    |

|                |                                                                                     |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 重 要 課 題 2      | 事業を通じた環境負荷の低減                                                                       |
| 取 組 内 容        | ① 自社製品の廃棄物抑制                                                                        |
| 目 標 ・ K P I    | ① アパレル製品における廃棄物の発生を毎年ゼロにする<br>(2024 年 12 月期実績 : 0kg)                                |
| 貢 献 する S D G s |  |

|                |                                                                                                                                                                                                          |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 重 要 課 題 3      | 従業員の働きがい向上                                                                                                                                                                                               |
| 取 組 内 容        | ① 従業員満足度の可視化および向上<br>② ワーク・ライフ・バランスの推進                                                                                                                                                                   |
| 目 標 ・ K P I    | ① 2026 年 12 月期までに従業員満足度を可視化し、以降は満足度を向上させていく取り組みをすすめる<br>② (a)2030 年 12 月期までに有給休暇取得率を 70%以上とし、以降維持していく(2024 年 12 月期実績 : 50%)<br>(b)2030 年 12 月期までに従業員一人当たりの月平均時間外労働を 15 時間以内にする(2024 年 12 月期実績 : 24 時間/月) |
| 貢 献 する S D G s |                                    |



## (2) サステナビリティ目標の有意義性

本ローンの組成にあたり、ノースワンは「あたらしい『北海道スタンダード』の創造」、「事業を通じた環境負荷の低減」、および「従業員の働きがい向上」の重要課題（マテリアリティ）に基づき、自社の成長と持続可能な社会の形成を両立するための目標・KPIを設定した。以下、取組の有意義性を見ていく。

### ① 重要課題 1：あたらしい「北海道スタンダード」の創造

2024 年 7 月に策定された北海道総合計画においては、以下をめざす姿としている。

#### I. 北海道の力が日本そして世界を変えていく

#### II. 一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る

北海道は、豊かな自然、広大な土地、冷涼な気候などの特性と、豊富な食や観光の資源、再生可能エネルギー、縄文文化やアイヌ文化といった独自の歴史・文化といった世界に誇るポテンシャルがある。こうした特性やポテンシャルを北海道の力に変え、魅力と活力のある地域を私たち一人ひとりが創り上げていくことで地域の力を高め、地域の外からの力を活かし、デジタルやゼロカーボン、食、観光といった分野において日本そして世界の発展をけん引する北海道の飛躍につなげるとともに、一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域の実現を目指している。

【めざす姿】



【出所：北海道「北海道総合計画」より】

政策の基本方向の一つには、「潜在力発揮による成長」が設定され、観光分野では「ポテンシャルを発揮し、持続的に発展する世界トップクラスの観光地北海道」を掲げている。

北海道の観光入込客数は新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により甚大な影響を受けたものの、本格的な回復基調にある。こうした国内外の需要を確実に取り込み、北海道観光のポテンシャルを最大限発揮していくために、旅行者のニーズや市場特性を的確に捉え、道内各地域の魅力ある観光地づくりと一体的かつ戦略的なプロモーション展開により、「観光の高付加価値化」を進める方針にある。

## 【北海道総合計画 基本方向】

### 基本方向1 潜在力発揮による成長

指標数 45

- (1) 食 国内外から求められる魅力的で質の高い食を持続的に生産する北海道
  - 力強い農業・農村の確立
  - 魅力ある道産食品の高付加価値化及び販路・輸出拡大
  - 持続可能な水産業と活気あふれる漁村づくり
  - 安全・安心で豊かな食生活の実現
- (2) 観光 ポテンシャルを発揮し、持続的に発展する世界トップクラスの観光地北海道
  - 世界トップクラスの観光コンテンツの確立
  - 世界から愛され持続的に発展する観光地づくり
- (3) ゼロカーボン グリーン成長で環境と経済・社会が好循環する北海道
  - ゼロカーボン北海道の着実な推進
  - 林業・木材産業の健全な発展と山村地域の活性化
  - 再生可能エネルギーを活用した産業振興とエネルギーの安定供給
- (4) デジタル デジタル関連産業の一大拠点を形成し、暮らし・経済が発展する北海道
  - データセンターやデジタル関連企業の集積
  - 半導体関連産業の振興
- (5) ものづくり・成長分野 新たな挑戦への意欲が集い高め合う北海道
  - 地域経済をけん引するものづくり産業の振興
  - 健康長寿産業の振興
  - 宇宙航空産業の振興
- (6) 産業活性化・業種横断分野 本道の特性を活かした様々な産業が発展し、経済が活性化する北海道
  - 北海道から世界を目指すスタートアップの創出・集積
  - 本道の優位性を活かした企業立地の促進
  - 産業人材の育成・確保と雇用の受け皿づくり
  - 科学技術振興の促進と先端技術の社会実装
  - ビジネスの海外展開と道内への投資促進

| 指標名            | 現状値        |         | 中間目標値   | 目標値       |
|----------------|------------|---------|---------|-----------|
| 観光入込客数(万人)     | (2019年)    | (2022年) | (2027年) | (2032年)   |
| ・道内客           | 4,441      | 3,756   | 4,880   | 4,880以上   |
| ・道外客           | 592        | 404     | 700     | 700以上     |
| ・外国人           | 244        | 69      | 244     | 244以上     |
| 1人当たり観光消費額(円)  | (2019年)    | (2022年) | (2027年) | (2032年)   |
| ・道内客           | 13,432     | 12,972  | 15,000  | 15,000以上  |
| ・道外客           | 70,773     | 81,182  | 88,000  | 88,000以上  |
| ・外国人           | 138,778    | —       | 210,000 | 210,000以上 |
| ATガイド資格保持者数(人) | (2024年3月末) | (2023年) | (2028年) | (2033年)   |
|                | 27         | —       | 100     | 100以上     |
| 道内空港の利用者数(万人)  |            | (2022年) | (2027年) | (2032年)   |
| ・国内線           |            | 2,189   | 2,671   | 2,671以上   |
| ・国際線           |            | 93      | 410     | 410以上     |
| クルーズ船の寄港回数(回)  | (2019年)    | (2023年) | (2028年) | (2033年)   |
|                | 130        | 121     | 160     | 200       |
| 国際会議等の開催件数(件)  | (2019年)    | (2022年) | (2027年) | (2032年)   |
|                | 115        | 23      | 145     | 155       |

【出所：北海道「北海道総合計画」より】

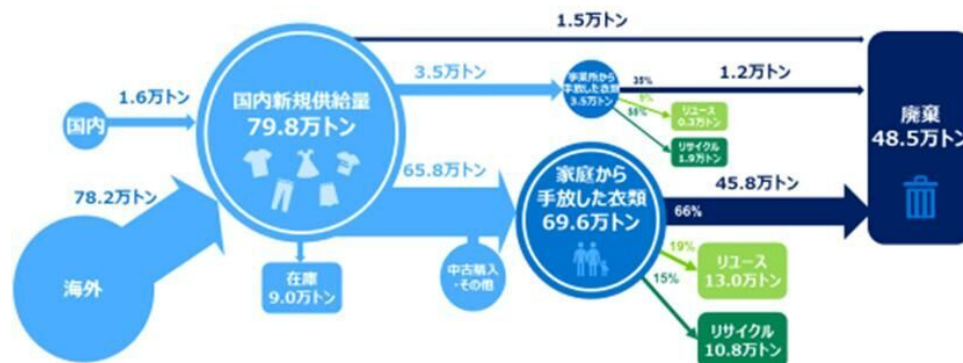
当社の主力ブランド「TNOC hokkaido」は“北海道の上質な旅と暮らし”をコンセプトに、①北海道に特化、②普段使い、③形に残る、の3つをテーマとしたライフスタイルブランドである。北海道の特性と魅力をデザインした製品は、タウンユースのニーズに応えると同時に、観光客にとってこれまでにないあたらしい北海道ブランドの価値提供を実現している。「あたらしい『北海道スタンダード』の創造」は自社ブランドの成長と北海道を目指す「観光の高付加価値化」に資する取り組みであることから、目標・KPIは有意義である。

## ② 重要課題 2：事業を通じた環境負荷の低減

アパレル業界は、大量生産・大量消費・大量廃棄によって製造時の資源やエネルギー使用の増加、ライフサイクルの短期化などから環境負荷が非常に大きい産業と指摘されており、2022年には、国内で約48.5万トンの衣類が廃棄されている。このような中、「第五次循環型社会形成推進基本計画」において、適量生産・適量購入への転換や、リペアなどによる長寿命化の促進、適正なリユース・リサイクルのための回収、分別、設計・製造、販売における資源循環システムの構築に向けた必要な措置を講じるなど、「サステナブルファッション」実現に向けた取り組みを行うこととしている。

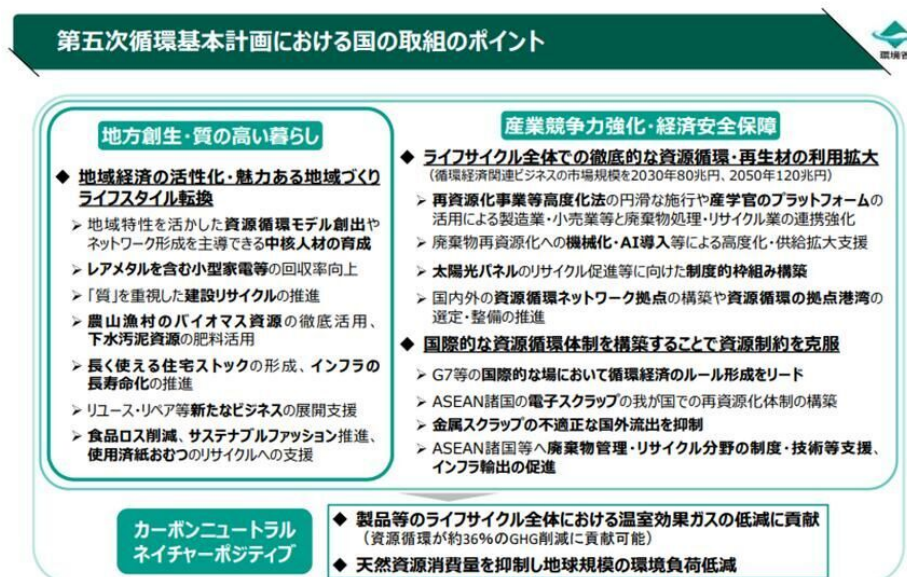
当社では、業容の拡大を目指す一方で、適切な販売・在庫計画に基づく生産管理の徹底を図る方針にある。従前同様に「製品の廃棄物発生ゼロ」を厳守することは、「つくる責任」を果たす取り組みであり、目標・KPIは有意義である。

【衣類のマテリアルフロー(2022年版)】



【出所：環境省「令和4年度循環型ファッションの推進方策に関する調査業務」より】

【第五次循環型社会形成推進基本計画のポイント】



政府全体で一体的に取り組み、「同心円」の考え方で循環経済への移行を実現

23

【出所：環境省「第五次循環型社会形成推進基本計画」より】

### ③ 重要課題 3：従業員の働きがい向上

ノースワンが本社を置く千歳エリアの有効求人倍率は 0.89 倍と北海道の平均 0.94 倍に対し低い水準にある。また、総人口に占める生産年齢人口の比率は、全道平均の 57.0%に対して千歳市では 63.5%と高く、他のエリアと比較して高齢化の進行が緩やかであり、一定の労働供給力が認められる地区である。千歳地区は一定の労働力の供給は期待できるものの、ラピダスの進出による半導体関連産業の集積や、住宅などの建設需要増加など副次的効果も背景に、人材の取り合いが激化しており、今後は人材確保が困難な状況になっていくことが予想される。このような背景から、人材採用力強化や定着率の向上が不可欠である。

#### 【北海道の有効求人倍率について】



【出所：厚生労働省 北海道労働局「Labor Letter（令和 6 年度版）より】

当社では、これまでも従業員の働きがい向上する取り組みをすすめてきたが、今後は従業員満足度の可視化および向上やワーク・ライフ・バランスの推進を一層強化する方針にある。これは、人材採用力強化や定着率の向上、従業員のモチベーションの向上による良質な顧客サービスの提供につながるなど、企業の競争力を高める取り組みとなる。特に、有給休暇の取得率向上については、2024 年 12 月期実績で 50%と卸売・小売業界平均有給取得率の 60.7%を下回っている。2024 年 10 月に閣議決定された「過労死等の防止のための対策に関する大綱」で「2028 年まで年次有給休暇の取得率を 70%以上」と政府の目標値を示しており、本目標は政府の目標と同水準の設定としている。

従業員のワーク・ライフ・バランスの充実に資する取り組みであるとともに、達成に向けては生産性の向上をすすめる必要があり、企業の競争力強化につながる。

以上より、本目標に取り組むことは、ノースワンのサステナビリティにつながる有意義な取り組みであるといえる。



【労働者 1 人平均年次有給休暇の取得状況(2023 年)】

第5表 労働者 1 人平均年次有給休暇の取得状況

| 企業規模・産業・年         | (単位：日)                          |                                 | (単位：%)                         |
|-------------------|---------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|
|                   | 労働者 1 人<br>平均付与日数 <sup>1)</sup> | 労働者 1 人<br>平均取得日数 <sup>2)</sup> | 労働者 1 人<br>平均取得率 <sup>3)</sup> |
| 令和 6 年調査計         | 16.9                            | 11.0                            | 65.3                           |
| 1,000人以上          | 17.1                            | 11.5                            | 67.0                           |
| 300～999人          | 17.3                            | 11.5                            | 66.6                           |
| 100～299人          | 16.5                            | 10.4                            | 62.8                           |
| 30～ 99人           | 16.6                            | 10.6                            | 63.7                           |
| 鉱業、採石業、砂利採取業      | 17.8                            | 12.7                            | 71.5                           |
| 建設業               | 17.8                            | 10.8                            | 60.7                           |
| 製造業               | 18.3                            | 12.9                            | 70.4                           |
| 電気・ガス・熱供給・水道業     | 18.7                            | 13.2                            | 70.7                           |
| 情報通信業             | 18.7                            | 12.5                            | 67.1                           |
| 運輸業、郵便業           | 17.8                            | 11.1                            | 62.2                           |
| 卸売業、小売業           | 16.7                            | 10.1                            | 60.6                           |
| 金融業、保険業           | 15.1                            | 9.9                             | 65.4                           |
| 不動産業、物品賃貸業        | 16.9                            | 10.6                            | 62.4                           |
| 学術研究、専門・技術サービス業   | 18.6                            | 12.2                            | 65.7                           |
| 宿泊業、飲食サービス業       | 11.6                            | 5.9                             | 51.0                           |
| 生活関連サービス業、娯楽業     | 13.9                            | 8.8                             | 63.2                           |
| 教育、学習支援業          | 17.7                            | 10.1                            | 56.9                           |
| 医療、福祉             | 16.4                            | 11.0                            | 66.8                           |
| 複合サービス事業          | 19.7                            | 10.8                            | 55.0                           |
| サービス業（他に分類されないもの） | 15.1                            | 10.7                            | 71.1                           |
| 令和 5 年調査計         | 17.6                            | 10.9                            | 62.1                           |

注：1)「付与日数」は、繰越日数を除く。  
2)「取得日数」は、令和 5 年(又は令和 4 会計年度)1 年間に実際に取得した日数である。  
3)「取得率」は、取得日数計／付与日数計×100(%)である。

【出所：厚生労働省 「令和 6 年就労条件総合調査」】

以 上



## 株式会社北海道共創パートナーズ 会社概要

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称     | 株式会社北海道共創パートナーズ                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 本社所在地   | 〒060-0042<br>札幌市中央区大通西3丁目7番地 北洋大通センター13階<br>代表 TEL : 011-596-7814                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 資 本 金   | 4,950 万円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 株 主     | 株式会社北洋銀行                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 代 表 者   | 代表取締役社長 岩崎 俊一郎                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事 業 内 容 | ①経営に関する問題点の調査・分析、改善案の企画・立案<br>②企業戦略の立案、システムの構築および事業承継およびM & Aに関する支援<br>③人材育成のための研修業務<br>④有料職業紹介事業（許可番号 01 ユ-300467）<br>⑤投資事業組合財産の運用及び管理<br>⑥株式、社債又は持分その有価証券に対する投資業務<br>⑦前各号に付帯関連するコンサルティング業務<br>⑧前各号に付帯関連する一切の業務                                                                                                        |
| 沿 革     | 2015 年 8 月 株式会社日本人材機構 設立<br>2017 年 9 月 株式会社日本人材機構と株式会社北洋銀行の共同出資により<br>株式会社北海道共創パートナーズ設立<br>コンサルティング事業とプロフェッショナル人材のシェアリング<br>事業を開始<br>2018 年 10 月 有料職業紹介事業の許可を取得し、人材紹介事業に参入<br>2020 年 4 月 株式会社北洋銀行が株式会社日本人材機構の保有する株式を<br>取得し、100%子会社化<br>株式会社北洋銀行から M&A 事業を移管<br>2023 年 4 月 経営コンサルティング事業の中の補助金コンサルティングを<br>補助金事業部として事業部化 |

## 留意事項

本文書は、貸付人が借入人に対して実施する「サステナブル経営支援ローン」に際し、借入人の SDGs 経営とサステナビリティ目標の有意義性に対する第三者意見を述べたものです。

本文書に記載された情報は、現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

HKP は当文書のあらゆる使用に起因して発生する全ての直接的、間接的損失や派生的損害については、一切義務または責任を負わないものとします。

本文書に関する一切の権利は HKP に帰属します。HKP の事前の許諾無く、本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて使用すること（複製、改変、翻案、頒布等を含みます）は禁止されています。

### 【独立性】

HKP は、北洋銀行グループに属しており、北洋銀行および北洋銀行グループ企業との間および北洋銀行グループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は北洋銀行とは独立して行われるものであり、北洋銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

### 【第三者性】

借入人と HKP との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係などの特別な利害関係はありません。